

令和6年度戸別受信機の設置要望について

町からの緊急なお知らせなどを確実に受信できる環境を整えるため、希望する全世帯へ戸別受信機を無償貸与しています。

7月の豪雨災害を踏まえ、改めて戸別受信機の設置を希望する世帯を募集します。

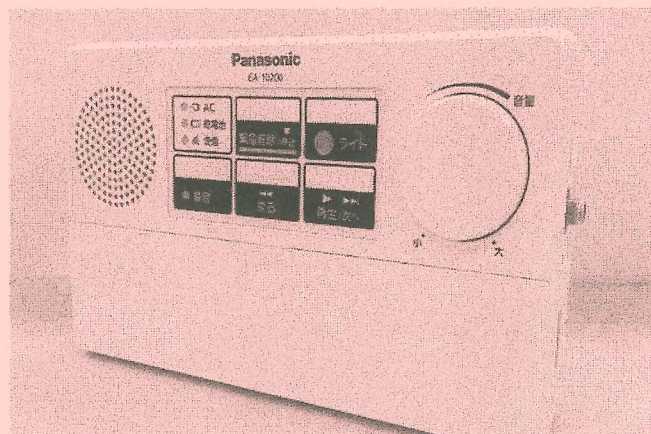
一つの世帯で複数台希望する場合（1階に設置しているが、2階にも設置したい場合など）も、ぜひ申込ください。

設置を希望する場合は、9月30日（月）まで下記担当にご連絡をお願いします。設置時期については、令和6年10月以降を予定しています。

～戸別受信機を設置している皆様へ～

屋外の防災放送塔と同じく、午前7時、正午、午後6時の放送や町からの各種お知らせのほか、国の全国瞬時警報システム（Jアラート）の訓練放送を行っています。

「音声途切れる」「放送が聞こえない」などの不具合が発生した場合は、下記担当へお問合せください。



～転出を予定している世帯の方へ～

戸別受信機は無償貸与ですので、町外に転出する場合は、返却していただきます。

役場町民課で転出手続きをする時に、戸別受信機本体と電源コード、戸別受信機を設置した際にお渡しした借用書をお持ちください。

■ 問合せ先 総務課 危機管理係

TEL : 62-2111